

平成28年 第2回

士幌町議会定例会議案

平成28年6月7日

- 議案第1号 平成28年度士幌町一般会計補正予算
議案第2号 平成28年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算
議案第3号 平成28年度士幌町国民健康保険病院事業会計補正予算
議案第4号 士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第5号 士幌町介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第6号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について
議案第7号 北海道市町村総合事務組合格約の変更について
議案第8号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について

上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成28年6月7日

士幌町議会議長 加納 三司 様

士幌町長 小林 康雄

議案第4号

士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

士幌町国民健康保険税条例(昭和43年条例第16号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項ただし書中「52万円」を「54万円」に改め、同条第3項ただし書中「17万円」を「19万円」に改める。

第23条中「52万円」を「54万円」に、「17万円」を「19万円」に改め、同条第2号中「26万円」を「26万5千円」に改め、同条第3号中「47万円」を「48万円」に改める。

第24条の3第2項中「納期限前7日」を「納期限」に改める。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

(適用区分)

第2条 改正後の士幌町国民健康保険税条例の規定は、平成28年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成27年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

説 明

地方税法の改正に伴い条例を改正するものである。

議案第5号

士幌町介護保険条例の一部を改正する条例案

士幌町介護保険条例の一部を改正する条例

士幌町介護保険条例（平成12年条例第3号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「、普通徴収の方法により保険料を徴収されている者については納期限前7日までに、特別徴収の方法により保険料を徴収されている者については特別徴収対象年金給付の支払に係る月の前前月の15日までに」を「、納期限までに」に改める。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

（適用区分）

第2条 改正後の士幌町介護保険条例の規定は、平成28年度以後の年度分の介護保険料について適用し、平成27年度分までの介護保険料については、なお従前の例による。

説 明

地方税法の改正に伴い条例を改正するものである。

議案第6号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約を次のとおり変更する。

平成28年6月7日提出

士幌町長 小林 康 雄

北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部を変更する規約

北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約（昭和43年5月1日地方第722号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表第1中「北空知学校給食組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

説 明

団体の脱退に伴う、関連箇所の規約改正であり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第7号

北海道市町村総合事務組合同規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合同規約を次のとおり変更する。

平成28年6月7日提出

士幌町長 小林 康 雄

北海道市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約

北海道市町村総合事務組合同規約（平成7年3月7日市町村第1973号指令）の一部を次のように変更する。

別表第1 空知総合振興局（34）の項中「（34）」を「（33）」に改め、「北空知学校給食組合」を削る。

別表第2の9の項中「北空知学校給食組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

説 明

団体の脱退に伴う、関連箇所の規約改正であり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第8号

北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合理約を次のとおり変更する。

平成28年6月7日提出

士幌町長 小林 康 雄

北海道市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約

北海道市町村職員退職手当組合理約（昭和32年1月23日32地第175号指令許可）の一部を次のように変更する。

第1条中「健全化を」を「健全化に」に改める。

第3条中「地方公共団体」を「市町村、一部事務組合及び広域連合」に改める。

第5条の表中「市にあつては、通じて1人町村にあつては、北海道総合振興局及び北海道振興局の管内」を「市にあつては通じて1人、町村にあつては北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例（平成20年北海道条例第78号）別表第1の所管区域に定める地域」に改める。

別表を次のように改める。

別表

組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合

(1) 市町村

区 分	市 町 村
市	根室市、滝川市、江別市、深川市、砂川市、富良野市、恵庭市、伊達市、芦別市、歌志内市、赤平市、美唄市、北広島市、石狩市、三笠市、士別市、北斗市、名寄市
石狩管内	当別町、新篠津村
渡島管内	松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、長万部町、森町、八雲町
檜山管内	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町
後志管内	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜

	茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
空知管内	南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、栗山町
上川管内	鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、幌加内町
留萌管内	増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町
宗谷管内	猿払村、浜頓別町、中頓別町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、枝幸町、幌延町
オホーツク管内	美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、遠軽町、大空町、湧別町
胆振管内	厚真町、豊浦町、壮瞥町、白老町、安平町、むかわ町、洞爺湖町
日高管内	平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、日高町、新ひだか町
十勝管内	音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、本別町、豊頃町、浦幌町、足寄町、陸別町
釧路管内	釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町
根室管内	別海町、標津町、中標津町、羅臼町

(2) 一部事務組合及び広域連合

区分	一部事務組合及び広域連合
石狩管内	石狩北部地区消防事務組合、石狩東部広域水道企業団、北海道市町村総合事務組合、北海道市町村備荒資金組合、北海道町村議会議員公務災害補償等組合、石狩西部広域水道企業団、石狩教育研修センター組合
渡島管内	山越郡衛生処理組合、南渡島衛生施設組合、渡島西部広域事務組合、南渡島消防事務組合、渡島廃棄物処理広域連合
檜山管内	北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生処理組合、江差町ほか2町学校給食組合、檜山広域行政組合
後志管内	北後志衛生施設組合、羊蹄山麓環境衛生組合、南部後志環境衛生組合、岩内地方衛生組合、羊蹄山ろく消防組合、岩内・寿都地方消防組合、北後志消防組合、南部後志衛生施設組合
空知管内	長幌上水道企業団、北空知衛生センター組合、奈井江、浦臼町学校給食組合、空知教育センター組合、中空知衛生施設組合、南空知公衆衛生組合、中空知広域市町村圏組合、西空知広域水道企業団、滝川地区広域消防事務組合、深川地区消防組合、砂川地区広域消防組合、南空知消防組合、砂川地区保健衛生組合、北空知葬斎組合、月新水道企業団、桂沢水道企業団、北空知広域水道企業団、石狩川流域下水道組合、中空知広域水道企業団、南空知葬斎組合、空知中部広域連合
上川管内	名寄地区衛生施設事務組合、士別地方消防事務組合、大雪消防組合、愛別町外3町塵芥処理組合、大雪清掃組合、大雪葬斎組合、大雪浄化組合、大雪地区広域連合、富良野広域連合
留萌管内	羽幌町外2町村衛生施設組合、北留萌消防組合
宗谷管内	南宗谷衛生施設組合、利尻郡清掃施設組合、南宗谷消防組合、利尻礼文消防事務組合、利尻郡学校給食組合、利尻島国民健康保険病院組合、西天北五町衛生施設組合

オホーツク管内	斜里郡3町終末処理事業組合、美幌・津別広域事務組合、斜里地区消防組合、遠軽地区広域組合、西紋別地区環境衛生施設組合
胆振管内	西胆振消防組合、胆振東部消防組合、安平・厚真行政事務組合、胆振東部日高西部衛生組合
日高管内	日高東部衛生組合、日高地区交通災害共済組合、日高東部消防組合、日高中部消防組合、日高中部衛生施設組合、日高西部消防組合、平取町外2町衛生施設組合、日高中部広域連合
十勝管内	南十勝複合事務組合、池北三町行政事務組合、北十勝2町環境衛生処理組合、とちち広域消防事務組合
釧路管内	川上郡衛生処理組合、釧路北部消防事務組合、釧路東部消防組合、釧路白糠工業用水道企業団
根室管内	根室北部衛生組合、根室北部消防事務組合、中標津町外2町葬斎組合、根室北部廃棄物処理広域連合

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

説明

団体の脱退に伴う、関連箇所並びに本文の一部表現の変更及び別表を改める改正であり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第1号

平成28年度 士幌町一般会計補正予算 [第2号]

平成28年度士幌町一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,253千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,293,304千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年6月7日 提出

士 幌 町 長 小 林 康 雄

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 道支出金		346,770	4,781	351,551
	2. 道補助金	212,008	4,781	216,789
17. 繰入金		484,698	16,665	501,363
	1. 基金繰入金	484,698	16,665	501,363
18. 繰越金		21,051	30,707	51,758
	1. 繰越金	21,051	30,707	51,758
20. 町債		1,050,300	△5,900	1,044,400
	1. 町債	1,050,300	△5,900	1,044,400
歳入合計		7,247,051	46,253	7,293,304

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		837,474	5,940	843,414
	1. 総務管理費	718,261	5,940	724,201
3. 民生費		1,387,985	202	1,388,187
	2. 児童福祉費	498,185	202	498,387
4. 衛生費		621,633	11,978	633,611
	1. 保健衛生費	500,066	11,978	512,044
5. 労働費		28,129	600	28,729
	1. 労働諸費	28,129	600	28,729
6. 農林業費		635,846	24,900	660,746
	1. 農業費	610,701	24,900	635,601
	2. 林業費	25,145	0	25,145
7. 商工費		930,376	0	930,376
	1. 商工費	930,376	0	930,376
8. 土木費		665,778	800	666,578
	2. 道路橋梁費	493,308	0	493,308
	5. 住宅費	69,713	800	70,513

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 教育費		1,067,796	1,833	1,069,629
	2. 小学校費	150,527	51	150,578
	3. 中学校費	89,516	1,632	91,148
	5. 社会教育費	184,097	150	184,247
歳出合計		7,247,051	46,253	7,293,304

第2表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等債	38,800				18,400			
土幌幹線防災安全交付金事業(改良)	(18,000)				(10,500)			
土幌28号線防災安全交付金事業	(12,200)				(3,600)			
橋梁長寿命化修繕防災安全交付金事業	(1,400)				(1,200)			
舗装長寿命化修繕防災安全交付金事業	(7,200)				(3,100)			
一般単独事業債	616,700				631,100			
地域活性化事業債	(600,600)				(614,600)			
土幌町地域創造発信拠点施設新築事業	(575,100)	普通貸借又		償還期間、償還方法は借入先の融通条件による。但し町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。	(589,500)	普通貸借又		償還期間、償還方法は借入先の融通条件による。但し町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。
低公害車導入促進事業	(4,000)		年5.00%以内		(3,500)		年5.00%以内	
上居辺(共成)地区農道整備事業	(21,500)	は証券発行			(21,600)	は証券発行		
緊急防災・減災事業債	(16,100)				(16,500)			
小学校防災機能強化事業	(16,100)				(16,500)			
辺地対策事業債	70,700				70,800			
川西東1線社会資本整備総合交付金事業	(9,000)				(3,500)			
橋梁長寿命化修繕防災安全交付金事業	(9,000)				(8,700)			
森林管理道ワッカ美加登線開設事業	(12,300)				(13,700)			
西上第2地区担い手畑地帯総合整備事業	(4,400)				(4,900)			
朝陽5号線整備事業	(36,000)				(40,000)			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
14. 道支出金	346,770	4,781	351,551
17. 繰入金	484,698	16,665	501,363
18. 繰越金	21,051	30,707	51,758
20. 町債	1,050,300	△5,900	1,044,400
歳入合計	7,247,051	46,253	7,293,304

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2. 総務費	837,474	5,940	843,414		△500		6,440
3. 民生費	1,387,985	202	1,388,187			200	2
4. 衛生費	621,633	11,978	633,611	381		11,215	382
5. 労働費	28,129	600	28,729				600
6. 農林業費	635,846	24,900	660,746	4,400	2,000	4,500	14,000
7. 商工費	930,376	0	930,376		14,400		△14,400
8. 土木費	665,778	800	666,578		△22,200		23,000
10. 教育費	1,067,796	1,833	1,069,629		400	750	683
歳出合計	7,247,051	46,253	7,293,304	4,781	△5,900	16,665	30,707

2 歳 入

14款 道支出金
17款 繰入金
18款 繰越金
20款 町債

14款 道支出金

2項 道補助金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 衛生費道補助金	1,140	381	1,521	1. 保健衛生費補助金	381	妊産婦安心出産支援事業補助金
4. 農林業費道補助金	140,815	4,400	145,215	2. 農業振興費補助金	400	経営所得安定対策直接支払推進事業補助金
				3. 土地改良事業費補助金	4,000	地域づくり総合交付金
計	212,008	4,781	216,789			

17款 繰入金

1項 基金繰入金

1. 愛のまち建設基金繰入金	67,596	16,665	84,261	1. 愛のまち建設基金繰入金	16,665	愛のまち建設基金繰入金
計	484,698	16,665	501,363			

18款 繰越金

1項 繰越金

1. 繰越金	21,051	30,707	51,758	1. 繰越金	30,707	前年度繰越金
計	21,051	30,707	51,758			

20款 町債

1項 町債

2. 総務債	4,000	△500	3,500	1. 財産管理債	△500	一般単独事業債
4. 農林業債	69,100	2,000	71,100	1. 農業債	600	一般単独事業債 100 辺地対策事業債 500
				2. 林業債	1,400	辺地対策事業債
5. 商工債	575,100	14,400	589,500	1. 観光振興債	14,400	一般単独事業債
6. 土木債	127,000	△22,200	104,800	1. 道路橋梁債	△22,200	辺地対策事業債 △1,800 公共事業等債 △20,400
8. 教育債	25,100	400	25,500	1. 小学校債	400	一般単独事業債
計	1,050,300	△5,900	1,044,400			

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	399,730	1,836	401,566				1,836	13. 委託料	1,836	行政不服審査制度対応支援業務委託料	
3. 財産管理費	43,847	4,104	47,951		△500		4,604	15. 工事請負費	4,104	町有施設改修工事	
(特定財源の内訳) (債)一般単独事業債					△500						
計	718,261	5,940	724,201		△500		6,440				

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

8. こども発達相談センター費	31,087	202	31,289			200	2	18. 備品購入費	202	療育用備品購入費
(特定財源の内訳) (繰)愛のまち建設基金繰入金						200				
計	498,185	202	498,387			200	2			

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

2. 予防費	32,763	763	33,526	381			382	20. 扶助費	763	妊産婦安心出産支援事業扶助費
(特定財源の内訳) (道)妊産婦安心出産支援事業補助金				381						

2 款 総務費
3 款 民生費
4 款 衛生費

4款 衛生費
5款 労働費
6款 農林業費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
4. 病院費	315,918	11,215	327,133			11,215	0	24. 投資及び 出資金	11,215	病院事業会計医療機器整備事業出資金
(特定財源の内訳) (繰)愛のまち建設基金繰入金						11,215				
計	500,066	11,978	512,044	381		11,215	382			

5款 労働費

1項 労働諸費

1. 労働諸費	16,859	600	17,459				600	19. 負担金補 助及び交 付金	600	定住雇用促進賃貸住宅家賃補償事業 助成金
計	28,129	600	28,729				600			

6款 農林業費

1項 農業費

3. 農業振興 費	32,499	400	32,899	400			0	19. 負担金補 助及び交 付金	400	経営所得安定対策直接支払推進事業 補助金
(特定財源の内訳) (道)経営所得安定対策直接支払推進事業補助金				400						
6. 畜産業費	6,154	4,500	10,654			4,500	0	19. 負担金補 助及び交 付金	4,500	酪農振興特別対策事業助成金
(特定財源の内訳) (繰)愛のまち建設基金繰入金						4,500				

7. 土地改良 事業費	326,513	20,000	346,513	4,000	600		15,400	15. 工事請負 費	15,000	明渠排水工事
(特定財源の内訳)				4,000				22. 補償補填 及び賠償 金	5,000	工事支障物件移転補償費
(道)地域づくり総合交付金					100					
(債)一般単独事業債					500					
(債)辺地対策事業債										
計	610,701	24,900	635,601	4,400	600	4,500	15,400			

6款 農林業費

2項 林業費

2. 林道費	13,750	0	13,750		1,400		△1,400			財源補正
(特定財源の内訳)										
(債)辺地対策事業債					1,400					
計	25,145	0	25,145		1,400		△1,400			

7款 商工費

1項 商工費

2. 観光振興 費	808,691	0	808,691		14,400		△14,400			財源補正
(特定財源の内訳)										
(債)一般単独事業債					14,400					
計	930,376	0	930,376		14,400		△14,400			

6款 農林業費
7款 商工費

8款 土木費
10款 教育費

単位：千円

8款 土木費

2項 道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
3. 道路橋梁 新設改良 費	415,219	0	415,219		△22,200		22,200		財源補正	
(特定財源の内訳)										
(債)辺地対策事業債					△1,800					
(債)公共事業等債					△20,400					
計	493,308	0	493,308		△22,200		22,200			

8款 土木費

5項 住宅費

1. 住宅管理 費	27,330	800	28,130				800	11. 需用費	800	修繕料
計	69,713	800	70,513				800			

10款 教育費

2項 小学校費

1. 学校管理 費	89,428	51	89,479		400		△349	13. 委託料	51	健康診断委託料
(特定財源の内訳)										
(債)一般単独事業債					400					
計	150,527	51	150,578		400		△349			

10款 教育費

3項 中学校費

1. 学校管理費	24,401	1,532	25,933			500	1,032	13. 委託料	13	健康診断委託料
(特定財源の内訳) (繰)愛のまち建設基金繰入金						500		18. 備品購入費	1,519	施設備品購入費
2. 教育振興費	18,193	100	18,293			100	0	18. 備品購入費	100	図書購入費
(特定財源の内訳) (繰)愛のまち建設基金繰入金						100				
計	89,516	1,632	91,148			600	1,032			

10款 教育費

5項 社会教育費

2. 生涯学習推進費	10,919	150	11,069			150	0	18. 備品購入費	150	図書購入費
(特定財源の内訳) (繰)愛のまち建設基金繰入金						150				
計	184,097	150	184,247			150	0			

10款 教育費

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末残高	前年度末現在高	当該年度中増減見込		当該年度末現在高
		見込額	当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	見込額
1. 普通債	3,999,898	4,428,750	849,300	474,911	4,803,139
(1) 総務債	148,230	472,710	3,500	7,655	468,555
(2) 民生債	0	40,000		0	40,000
(3) 衛生債	0	800	5,200	0	6,000
(4) 農林業債	926,012	934,452	52,500	58,286	928,666
(5) 商工債	1,850	0	589,500	0	589,500
(6) 土木債	546,030	491,383	25,600	83,928	433,055
(7) 公営住宅債	191,994	173,691		18,642	155,049
(8) 消防債	83,400	275,514	49,700	17,792	307,422
(9) 教育債	241,215	232,208	25,500	47,811	209,897
(10) へん地対策債	396,567	514,234	70,800	69,283	515,751
(11) 過疎対策債	17,401	4,503		4,503	0
(12) 地域総合整備債	4,153	0		0	0
(13) 臨時地方道債	819,594	699,480		111,468	588,012
(14) 地方道路等整備事業債	613,277	580,525	27,000	54,618	552,907
(15) 地方道路整備臨時貸付金債	10,175	9,250		925	8,325
(16) 公有林債	0	0		0	0
2. 災害復旧債	0	0	0	0	0
(1) 公共土木債	0	0		0	0
3. その他	2,521,171	2,606,948	195,100	163,160	2,638,888
(1) 臨時財政特例債	12,136	8,368		3,936	4,432
(2) 減税補てん債	56,129	48,494		7,732	40,762
(3) 臨時税収補てん債	8,844	5,955		2,948	3,007
(4) 臨時財政対策債	2,444,062	2,544,131	195,100	148,544	2,590,687
(5) 減税補てん債(借換債)	0	0		0	0
計	6,521,069	7,035,698	1,044,400	638,071	7,442,027

議案第2号

平成28年度 士幌町国民健康保険事業
特別会計補正予算 [第1号]

平成28年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,232千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,207,914千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年6月7日 提出

士 幌 町 長 小 林 康 雄

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		239,031	1,232	240,263
	2. 国庫補助金	32,147	1,232	33,379
歳入合計		1,206,682	1,232	1,207,914

歳出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		20,985	1,232	22,217
	1. 総務管理費	19,912	1,232	21,144
歳出合計		1,206,682	1,232	1,207,914

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	239,031	1,232	240,263
歳入合計	1,206,682	1,232	1,207,914

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1. 総務費	20,985	1,232	22,217	1,232			
歳出合計	1,206,682	1,232	1,207,914	1,232			

2 歳 入

3 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

3 款 国庫支出金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	0	1,232	1,232	1. 国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	1,232	国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金
計	32,147	1,232	33,379			

(額)

1 歳 入

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	19,122	1,232	20,354	1,232			0	13. 委託料	1,232	国保保険者システム改修委託料
(特定財源の内訳) (国)国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金				1,232						
計	19,912	1,232	21,144	1,232			0			

1 款 総務費

平成28年度 士幌町国民健康保険病院事業会計補正予算 [第1号]

(総則)

第1条 平成28年度士幌町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成28年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算(以下「予算」)に定めた業務の予定量のうち

(4) 主要な建設改良事業 有形固定資産購入費「24,137千円」を「46,567千円」に改める。

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり改める。

収入

第1款 資本的収入 「67,018千円」を「78,233千円」に

第1項 一般会計出資金 「55,918千円」を「67,133千円」に

支出

第1款 資本的支出 「90,572千円」を「113,002千円」に

第1項 建設改良費 「36,633千円」を「59,063千円」に改める。

平成28年 6月 7日 提出

士幌町長 小林 康雄

平成28年度 士幌町国民健康保険病院事業会計予算実施計画書

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正予算額	合 計	備 考
1. 資本的収入			67,018	11,215	78,233	
	1. 一般会計出資金		55,918	11,215	67,133	
		1. 一 般 会 計 出 資 金	55,918	11,215	67,133	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正予算額	合 計	備 考
1. 資本的支出			90,572	22,430	113,002	
	1. 建設改良費		36,633	22,430	59,063	
		1. 有機固定資産購入費	24,137	22,430	46,567	

平成28年度 士幌町国民健康保険病院事業会計予算説明書

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	補正前 の 額	補 正 予 定 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 資本的収入			67,018	11,215	78,233			
	1. 一般会計 出 資 金		55,918	11,215	67,133			
		1. 一般会計 出 資 金	55,918	11,215	67,133	2. 医療機器購入事業 出 資 金	11,215	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前 の 額	補 正 予 定 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 資本的支出			90,572	22,430	113,002			61,787
	1. 建設改良費		36,633	22,430	59,063			
		1. 有形固定資 産 購 入 費	24,137	22,430	46,567	1. 機 械 便 購 入 費	22,430	CTスキャナ装置 ノンコンタクトトノメーター

議案第9号 工事請負契約の締結について
議案第10号 工事請負契約の締結について
議案第11号 工事請負契約の締結について
議案第12号 工事請負契約の締結について

上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成28年6月15日

士幌町議会議長 加納 三司 様

士幌町長 小林 康雄

議案第9号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事の請負契約を締結する。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 士幌町地域創造発信拠点施設外構工事 |
| 2 | 契 約 金 額 | 132,516,000円 |
| 3 | 契約の相手方 | 平田・北斗 経常建設共同企業体
代表者
士幌町字士幌西2線160番地
株式会社平田建設 代表取締役 野中 栄忠
構成員
士幌町字士幌西1線158番地
北斗産業株式会社 代表取締役 瓦井 弘己 |
| 4 | 工 期 | 契約の日から平成29年3月10日まで |
| 5 | 契約の方法 | 指名競争入札 |

説 明

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第9号説明資料

- 1 工 事 名 士幌町地域創造発信拠点施設外構工事
- 2 工 事 場 所 字士幌
- 3 入札執行日時 平成28年6月3日 午前9時00分
- 4 指名業者名 宮坂建設工業株式会社
萩原建設工業株式会社
西江建設株式会社
川田工業株式会社
高堂建設株式会社
藤原工業株式会社
株式会社北土開発
平田・北斗 経常建設共同企業体
- 5 入 札 経 過 第1回落札
- 6 予 定 価 格 137,138,400円(税込)
- 7 落 札 率 96.63%
- 8 最高入札金額 135,864,000円(税込)
- 9 工 事 概 要 外構工事一式 造成面積A=16,106㎡

議案第10号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事の請負契約を締結する。

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 工 事 名 | 士幌町地域創造発信拠点施設新築工事（建築主体） |
| 2 | 契 約 金 額 | 252,936,000円 |
| 3 | 契 約 の 相 手 方 | 北斗・平田 経常建設共同企業体
代表者
士幌町字士幌西1線158番地
北斗産業株式会社 代表取締役 瓦井 弘己
構成員
士幌町字士幌西2線160番地
株式会社平田建設 代表取締役 野中 栄忠 |
| 4 | 工 期 | 契約の日から平成29年3月10日まで |
| 5 | 契 約 の 方 法 | 指名競争入札 |

説 明

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第10号説明資料

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 士幌町地域創造発信拠点施設新築工事（建築主体） |
| 2 | 工 事 場 所 | 士幌町字士幌西2線134番地1 |
| 3 | 入札執行日時 | 平成28年6月3日 午前9時00分 |
| 4 | 指名業者名 | 宮坂建設工業株式会社
萩原建設工業株式会社
川田工業株式会社
株式会社市川組
藤原工業株式会社
株式会社ネクサス
武田建設株式会社
北斗・平田 経常建設共同企業体 |
| 5 | 入 札 経 過 | 第1回落札 |
| 6 | 予 定 価 格 | 260,096,400円（税込） |
| 7 | 落 札 率 | 97.25% |
| 8 | 最高入札金額 | 258,120,000円（税込） |
| 9 | 工 事 概 要 | 道の駅 木造一部2階建 建築面積853.43㎡ 建築主体工事 |

議案第11号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事の請負契約を締結する。

- | | | | | |
|---|-------------|-------------------------|-------|-------|
| 1 | 工 事 名 | 士幌町地域創造発信拠点施設新築工事（電気設備） | | |
| 2 | 契 約 金 額 | 74,859,120円 | | |
| 3 | 契 約 の 相 手 方 | 加藤・士幌・光和 経常建設共同企業体 | | |
| | | 代表者 | | |
| | | 士幌町字士幌西1線168番地50 | | |
| | | 加藤電気工業株式会社 | 代表取締役 | 加藤 邦彦 |
| | | 構成員 | | |
| | | 士幌町字士幌西1線158番地 | | |
| | | 士幌電設株式会社 | 代表取締役 | 田中 浩久 |
| | | 構成員 | | |
| | | 士幌町字中士幌西2線78番地29 | | |
| | | 光和電建有限会社 | 代表取締役 | 貝守 良光 |
| 4 | 工 期 | 契約の日から平成29年3月10日まで | | |
| 5 | 契 約 の 方 法 | 指名競争入札 | | |

説 明

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第11号説明資料

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 士幌町地域創造発信拠点施設新築工事（電気設備） |
| 2 | 工 事 場 所 | 士幌町字士幌西2線134番地1 |
| 3 | 入札執行日時 | 平成28年6月3日 午前9時00分 |
| 4 | 指名業者名 | 川岸電設株式会社
株式会社北口電器商会
大昭電気工業株式会社
株式会社横山電気商会
株式会社振興電気
勝海電気株式会社
加藤・士幌・光和 経常建設共同企業体 |
| 5 | 入 札 経 過 | 第1回落札 |
| 6 | 予 定 価 格 | 76,366,800円（税込） |
| 7 | 落 札 率 | 98.03% |
| 8 | 最高入札金額 | 75,058,920円（税込） |
| 9 | 工 事 概 要 | 道の駅 木造一部2階建 建築面積853.43㎡ 電気設備工事 |

議案第12号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事の請負契約を締結する。

- | | |
|---------------|---|
| 1 工 事 名 | 士幌町地域創造発信拠点施設新築工事（機械設備） |
| 2 契 約 金 額 | 81,000,000円 |
| 3 契 約 の 相 手 方 | 奥原・朝井・小椋 経常建設共同企業体
代表者
帯広市西20条北1丁目3番30号
株式会社奥原商会 代表取締役 奥原 宏
構成員
士幌町字士幌仲通21番地
有限会社丸井朝井金物店 代表取締役 朝井 宏嗣
構成員
士幌町字士幌西2線166番地
有限会社小椋商事 代表取締役 小椋 紀元 |
| 4 工 期 | 契約の日から平成29年3月10日まで |
| 5 契 約 の 方 法 | 指名競争入札 |

説 明

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

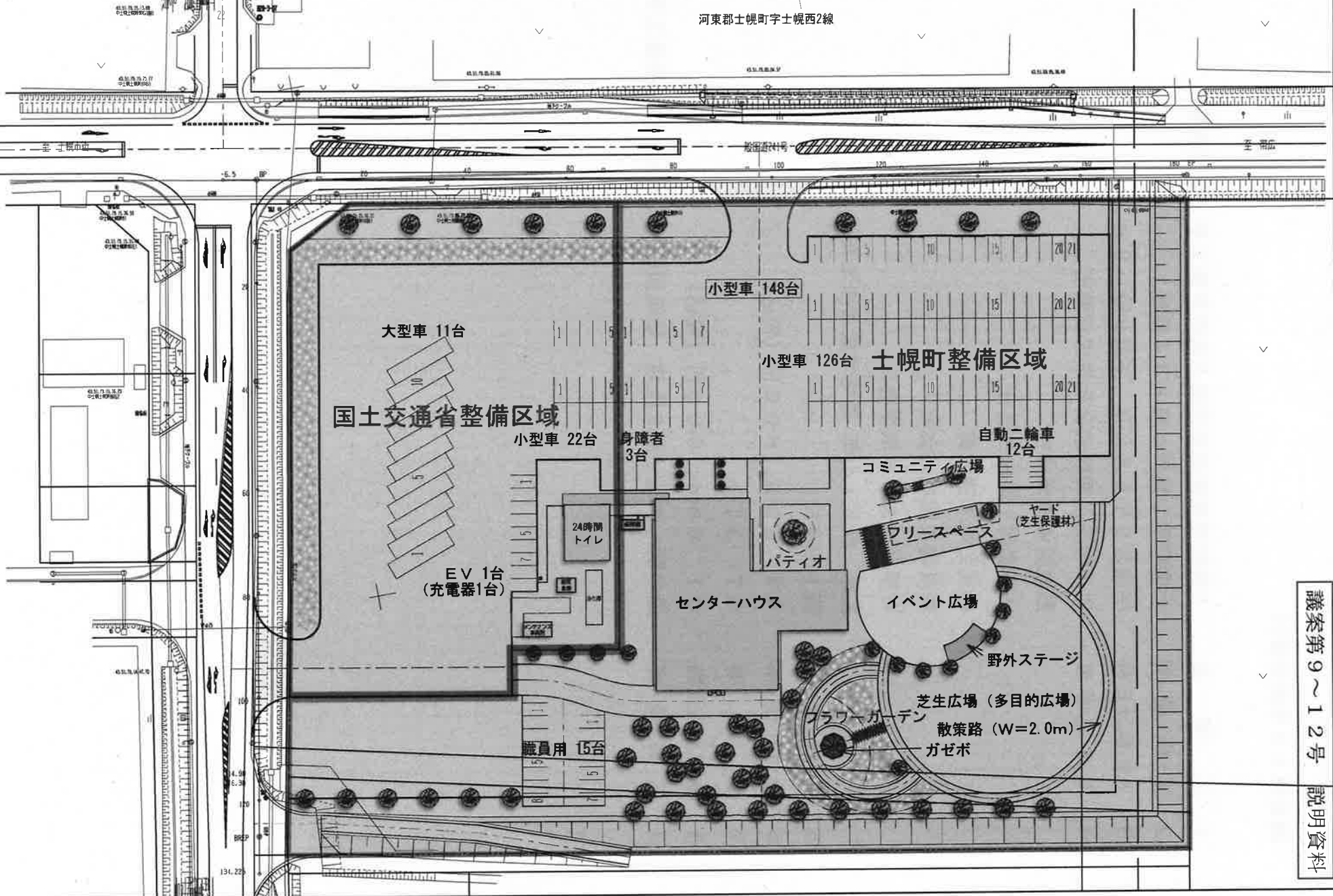
議案第12号説明資料

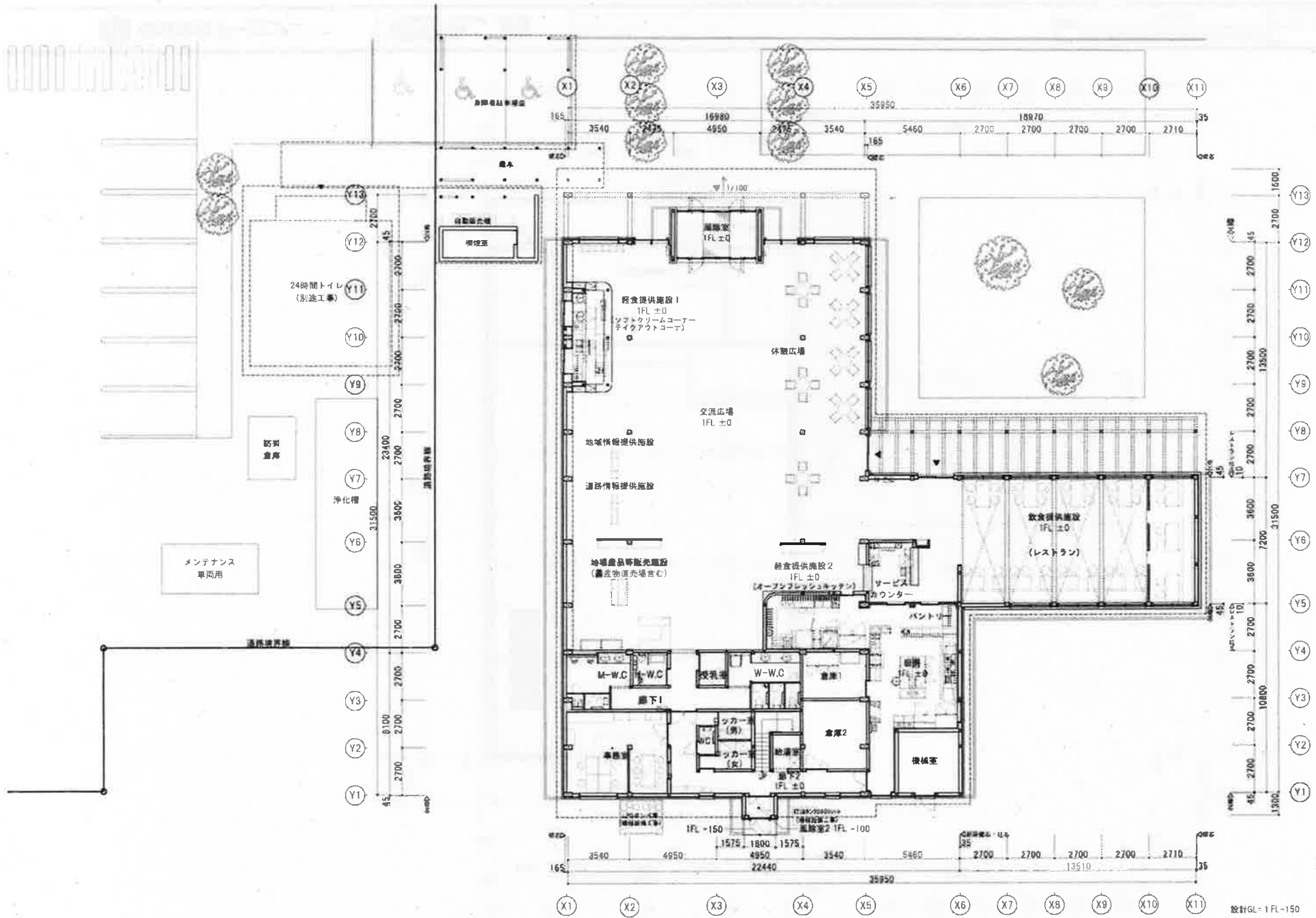
- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 士幌町地域創造発信拠点施設新築工事（機械設備） |
| 2 | 工 事 場 所 | 士幌町字士幌西2線134番地1 |
| 3 | 入札執行日時 | 平成28年6月3日 午前9時00分 |
| 4 | 指名業者名 | 池田煖房工業株式会社帯広営業所
熱原設備株式会社
フジ暖房工業株式会社
株式会社王勝設備
森設備工業株式会社
有限会社丸イ末永金物店
奥原・朝井・小椋 経常建設共同企業体 |
| 5 | 入 札 経 過 | 第1回落札 |
| 6 | 予 定 価 格 | 83,235,600円（税込） |
| 7 | 落 札 率 | 97.31% |
| 8 | 最高入札金額 | 81,864,000円（税込） |
| 9 | 工 事 概 要 | 道の駅 木造一部2階建 建築面積853.43㎡ 機械設備工事 |

外構平面図

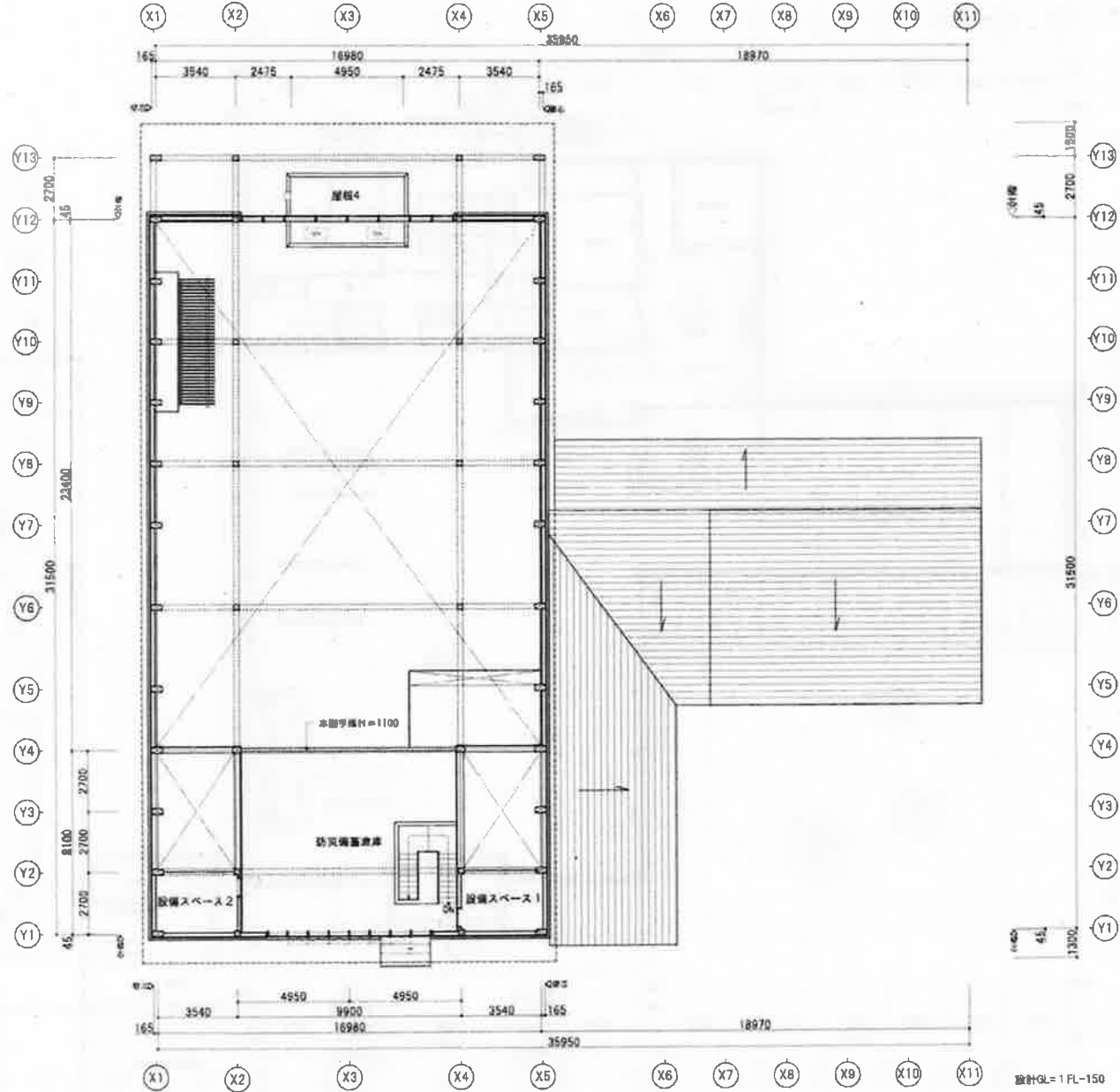
S=1:1,000

河東郡士幌町字士幌西2線



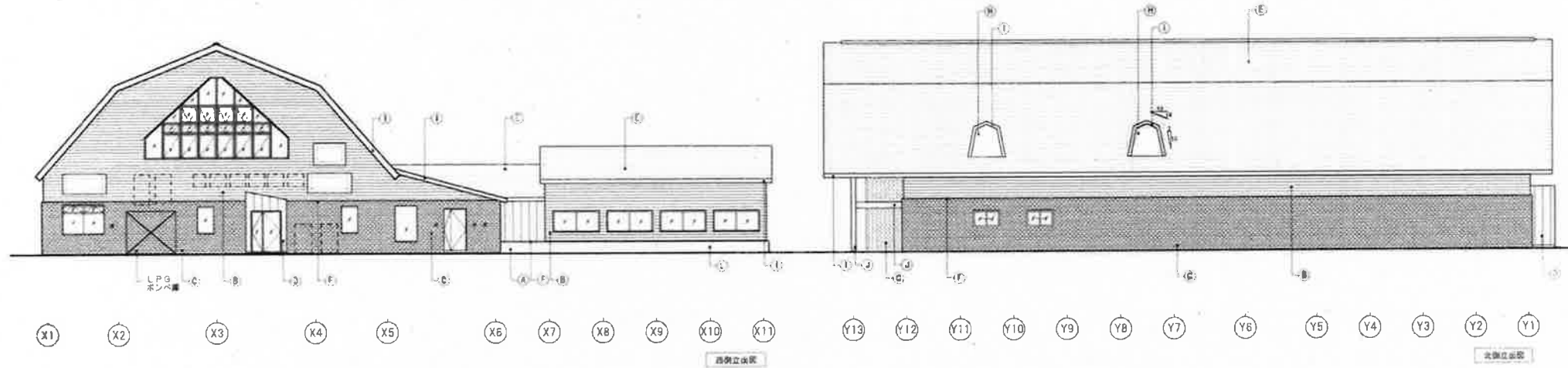
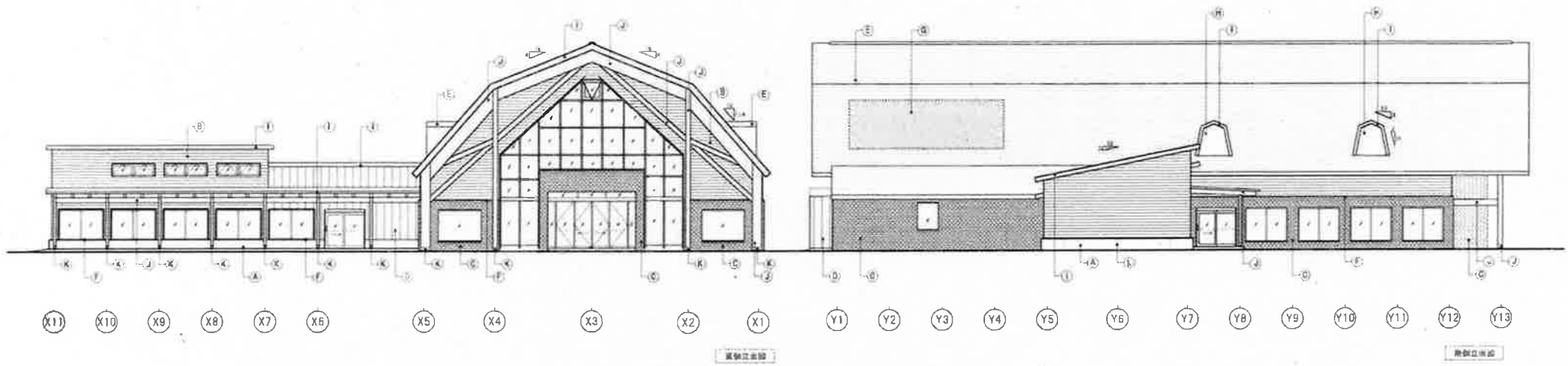


議案第9～12号 説明資料



設計QL=1 FL-150

議案第 9 ~ 12 号 説明資料



凡例	A. コンクリート打設し(A種)防水処理	D. カラーガルバリウム鋼板 104 軽字厚 W-400	G. 太陽光パネル;電気設備工事	J. 集塵材付・黒・カラマツ集成材 木材保護塗装	M.
	B. カラマツ集成材15・木材保護塗装	E. 屋根: カラーガルバリウム鋼板104 軽字厚	H. アルミスパンダレール110	K. 柱中木: SUS 105 H.L.黒字 曲げ加工(角出し)H100	N.
	C. 外壁みレン210×100×80	F. 水切: アルミ塩110 曲げ加工	I. 建築カラーガルバリウム鋼板 104	L. 天井目付20×70	O.

議案第9～12号 説明資料